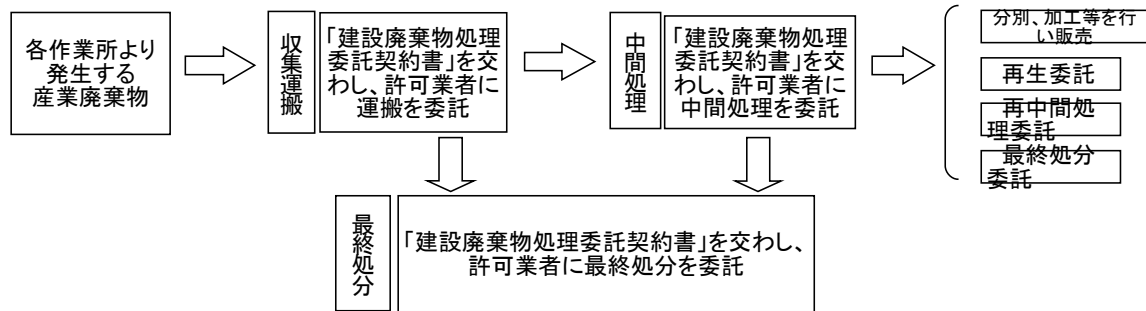


産業廃棄物の一連の処理の工程

1) 産業廃棄物の「収集運搬・処分許可業者」と委託契約書を交わしmanifestにて管理する。

(原則:電子manifestにて処理する。)

契約前に、許可証の有効期限・許可内容、車両一覧表、運搬ルート図、反社会的勢力でないこと等を確認してから契約を行う。



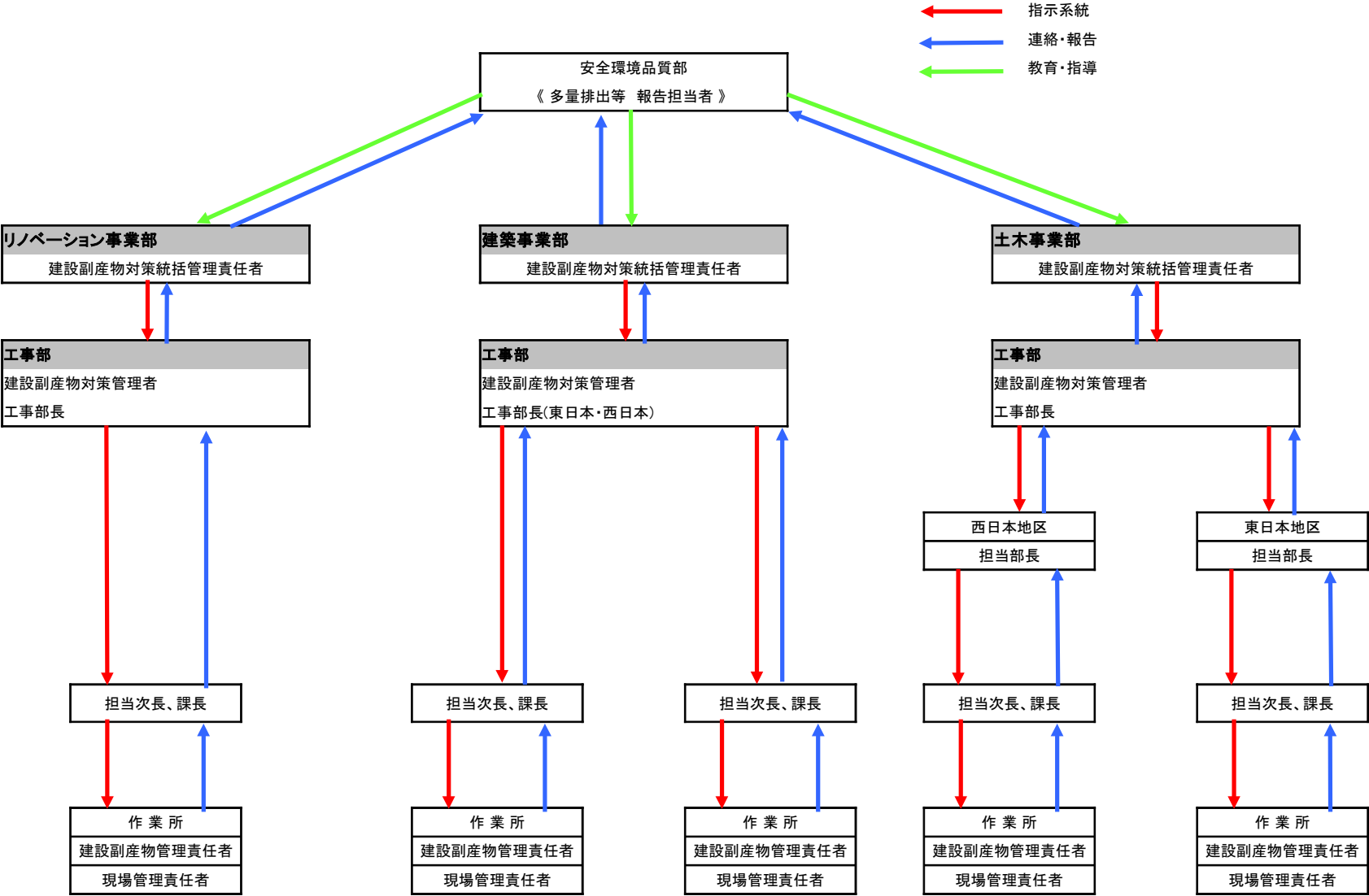
2) 産業廃棄物の一連の処理の工程

・建設汚泥	再生処理業者に委託 → 脱水 → 改良土・流動化処理土他として販売
・廃プラスチック類	再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → RPF(固形燃料)として販売(サーマル燃料) 破碎、選別 → 塩素系は、安定型処分場に埋立
・紙くず、ダンボール	再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生紙、代替え燃料 等
・木くず	再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生紙、代替え燃料 等
・繊維くず	再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → RPF(固形燃料)、肥料
・金属くず	再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 金属原料他
・がれき類(コンクリ、アスファルト他)	再生処理業者に委託 → 破碎 → 再生原料として売却
・廃油	再生処理業者に委託 → 油水分離、遠心分離 → 再生重油として有価売却若しくは最終処分
・廃酸	再生処理業者に委託 → 廃液処理設備で中和酸化還元凝集沈殿 → 有価売却
・廃アルカリ	再生処理業者に委託 → 廃液処理設備で中和酸化還元凝集沈殿 → 有価売却若しくは焼却処分
・水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生ガラス製品、アルミ材、水銀
・ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 再生原料として売却若しくは最終処分(安定型)
・混合廃棄物	再生処理業者に委託 → 破碎、選別 → 分別し各品目ごとにリサイクルを行う
・石綿含有建材(特管)	最終処分場業者(安定型に埋立)

建設副産物対策管理組織図

別紙2

作成日 2024年4月1日



※やむなく、紙マニフェストを使用した場合は、随時 ㈱イーリバーズドットコムに登録する。「情報の一元化」